4　その他
⑴　契約手続において使用する言語および通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公示に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　あらかじめ決定してある基準価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takuya Usami Vice President Procurement Planning Division Japan Tobacco Inc.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : A Heavy Oil 10K L
⑷　Delivery period : From 10 June 2013 through 31 August 2013 Delivery date of the above shall be specified by the General Manager of the Regional Leaf Tobacco Headquarters. All deliveries must be made by Tank Truck.
⑸　Delivery place : Nishi Nihon Regional Leaf Tobacco Headquarters, 1568—3, Kikutomi, Koushi-shi, Kumamoto-ken, 861—1112, Japan.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　have conducted business in good shape and have good credit standing ;
②　have Grade A or B in terms of the qualification for the participating in selective tenders for procuring fuel 2013 by Nishi Nihon Regional Leaf Tobacco Headquarters of Japan Tobacco Inc. ;
③　be able to submit written guaranties for the supply of oil by the original petroleum supplier ;
④　have a stable oil supply and who will be able to fulfill the contract according to the above-mentions conditions.
⑺　Time limit for tender : 28 May 2013
⑻　Contact point for the notice : Masatoshi Ueda JT Tokyo Procurement Service Center JT Shibuya Bldg, 5—1, Nanpeidai-cho, Shibuya-ku, Tokyo-to, 150—8505, Japan. TEL 03—6830—1830

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する篠津中央二期農業水利事業石狩川頭首工左岸管理橋建設工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成25年４月９日

北海道開発局長　関　　博之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名　篠津中央二期農業水利事業石狩川頭首工左岸管理橋建設工事（電子入札対象案件）
2　工事場所　北海道岩見沢市
3　工事内容　工事延長　Ｌ＝286.8m　形式　３径間連続鋼床版箱桁橋　橋長（幅員）：Ｌ＝286.8m（一般部　Ｗ＝9.5m、拡幅部Ｗ＝12.5m）支間割（長）：Ｌ＝94.9m×３　鋼橋上部工　工場製作工　（主構造）：Ｗ　1,727ｔ　（付属物）：Ｗ　84ｔ　橋梁付属物工　支承工：Ｎ＝８基　落橋防止装置工：Ｎ＝８箇所　架設工　クローラクレーンベント工法：１式
4　工事区分　鋼橋上部
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成25年４月９日から平成25年５月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成25年５月10日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060—8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011—709—2311 内線5480）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「鋼橋上部」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　平成10年度以降に、下記㋐から㋒の要件を満たす製作及び架設の工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、代表者以外の構成員については、下記㋐及び㋑の要件を満たす製作及び架設の工事を元請けとして施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
㋐　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）または鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。
㋑　橋梁形式が鈑桁橋及び単純箱桁橋を除く鋼橋であること。ただし、鋼床版箱桁橋は施工実績としてよい。
㋒　最大支間長が30m以上であること。ただし、㋐から㋒は同一工事であること。
ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
㋐　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級以上の国家資格を有する主任技術者を配置するものとする。
㋑　平成10年度以降に、上記⑸イ本文に掲げる橋梁架設工事の経験を有すること。ただし、代表者以外の構成員が配置する技術者については、上記⑸イ本文に掲げる橋梁架設工事の経験を有すること（共同企業体の構成員としての経験は出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。